

協会けんぽ山形支部からの

お知らせ



2019年
4月号

山形支部の加入事業所様が 「健康経営優良法人2019」に認定されました

「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している企業等を顕彰する制度です。

この度、「健康経営優良法人2019」に協会けんぽ山形支部加入の事業所様から53社が認定されました！

大規模法人部門（1社）

株式会社ジョインセレモニー（山形市）

中小規模法人部門（52社）

相田建設株式会社（米沢市）	オビサン株式会社（山形市）	株式会社主婦の店鶴岡店（鶴岡市）	株式会社ほけんショッププラス（米沢市）
愛和建设株式会社（山形市）	仮設機材工業株式会社（酒田市）	有限会社菅原運送（鶴岡市）	株式会社マルナカ中村商店（山形市）
株式会社アサヒ技研（朝日町）	加藤総業株式会社（酒田市）	株式会社スズプラ（長井市）	有限会社メディカほし薬局（新庄市）
朝日金属工業株式会社（長井市）	株式会社カネト製作所（上市市）	株式会社千歳建設（山形市）	山形ガス株式会社（山形市）
株式会社朝日相扶製作所（朝日町）	株式会社クリエイト礼文（山形市）	ツルカンシステム株式会社（鶴岡市）	株式会社山形新聞社（山形市）
株式会社あんしん情報館（南陽市）	黒澤建設工業株式会社（山形市）	東北医療機器株式会社（山形市）	株式会社山形丸魚（天童市）
飯鉢工業株式会社（長井市）	弘栄設備工業株式会社（山形市）	株式会社東北エンジニアリングプラスチック（高島町）	山形陸運株式会社（山形市）
株式会社石井自動車整備工場（鶴岡市）	小松建設株式会社（山形市）	東北電化工業株式会社（山形市）	株式会社山口工務店（鶴岡市）
株式会社いそのポデー（山形市）	株式会社佐藤組（鶴岡市）	株式会社東洋開発（酒田市）	株式会社ヤマコン（山形市）
株式会社井上精工（米沢市）	株式会社サニックス（山形市）	日本刃物株式会社（米沢市）	ヤマラク運輸株式会社（白鷹町）
エイエスエムトランスポート株式会社（酒田市）	株式会社三陽製作所（南陽市）	藤井株式会社（山形市）	株式会社ユア시스（山形市）
株式会社エクセルソフト（山形市）	株式会社ジェイ・サポート（山形市）	藤庄印刷株式会社（山形市）	株式会社ライフステーション（長井市）
置賜建設株式会社（米沢市）	シャープ事務機山形販売株式会社（山形市）	株式会社ブランチ（酒田市）	両羽自動車株式会社（酒田市）

（敬称略・五十音順）

山形県における「健康経営優良法人2019」認定事業所数**62社**(※)は**東北で1位の認定数**です!!

健康経営への関心は年々高まっています。これからは**社員の健康を大切に**する会社が評価される時代です！

※健康保険組合の事業所も含む

「やまがた健康企業宣言」で健康経営を始めましょう！

大切な社員の健康と職場の発展のため——健康経営を始めましょう！

健康経営優良法人認定制度（中小規模法人部門）の申請につきましては、
「やまがた健康企業宣言」にご登録いただくことが必須となります。

「やまがた健康企業宣言」のメリットをご紹介します！

■事業所健康度診断票をご提供いたします（※健診受診者10名以上の場合）

■求人票に健康宣言事業所であることを表示することができます など

協会けんぽが健康づくりをサポートします！

「やまがた健康企業宣言」の詳しいパンフレットや宣言登録用紙は、
協会けんぽ山形支部のホームページからダウンロードできます



協会けんぽ 山形支部

検索



全国健康保険協会 山形支部
協会けんぽ

☎023-629-7225（代表）

協会けんぽ山形支部の平成31年3月分(4月納付分)からの保険料率について

「協会けんぽ山形支部からのお知らせ3月号」でもお知らせをさせていただきましたとおり、協会けんぽ山形支部の保険料率につきましては、以下のとおり変更となります。

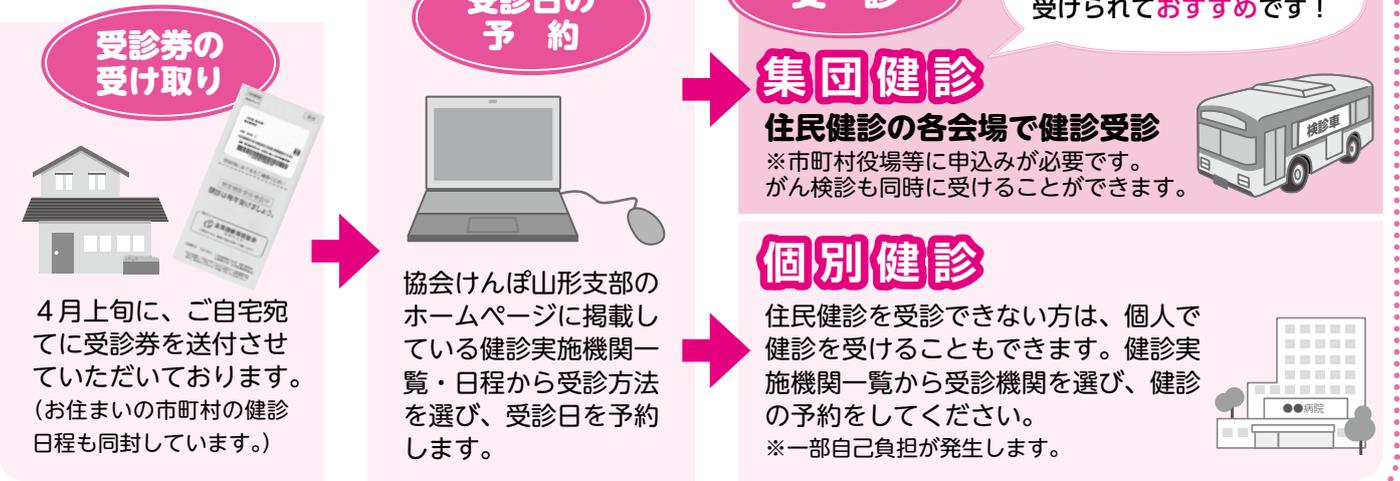
健康保険料率		平成31年3月分～ (4月納付分)	介護保険料率		平成31年3月分～ (4月納付分)
現行	➔	10.03%	現行	➔	1.73%
10.04%			1.57%		

平成31年度 特定健康診査のご案内

特定健康診査は、被扶養者（お勤めの方のご家族）の生活習慣病を早期発見するために実施している健康診断です。ご家族にもお得な特定健康診査を受診するようにおすすめください。

受診対象者	協会けんぽに加入している40歳～74歳の被扶養者の方
費用	年度内（4月～翌3月）1回に限り、受診券を持参すると費用補助を受けられます。
持ち物	保険証、受診券、健診料金（自己負担額がある場合）
健診の種類	<ul style="list-style-type: none"> ●基本的な健診（協会けんぽより6,650円の補助） 問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・診察 ●詳細な健診（協会けんぽより3,400円の補助） →昨年度の健診結果等により、医師が判断した場合のみ実施 貧血検査・眼底検査・心電図検査・血清クレアチニン検査

大まかな流れ



限度額適用認定証をご利用ください！

入院等で医療費が高額になりそうな時は、事前に「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関の窓口に提示することで、お支払い額を自己負担限度額までに抑えることができます。※自己負担限度額は所得区分によって異なります。

例えば 総医療費100万円(10割)、所得区分ウ(標準報酬月額28～50万円)、窓口負担割合3割の場合

限度額適用認定証を提示しない場合 自己負担額 300,000円 <small>(医療機関の窓口で自己負担額を支払った後、協会けんぽに「高額療養費支給申請書」を提出すると、後日212,570円が払い戻されます)</small>	限度額適用認定証を提示すると…	限度額適用認定証を提示した場合 自己負担額 87,430円 <small>(支払時の負担が自己負担限度額までとなり、高額療養費の申請が不要になります)</small>
--	-----------------	---

- 限度額適用認定証の手続き方法**
- ①申請書を協会けんぽへ郵送してください。
 - ②受付から約1週間で「限度額適用認定証」が届きます。保険証と認定証を医療機関窓口へ提示してください。
※被保険者が市町村民税非課税の場合、「健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請書」を申請する必要があります。

協会けんぽ山形支部からのお知らせ 2019.4月号